

NET 119 登録希望の皆様へ

この度は、新発田消防本部が提供するNET 119 緊急通報システムに登録希望を頂きありがとうございます。

このご案内は、「NET 119 緊急通報システムご登録規約」の読み替えについてお知らせするものですので、下記の内容をご確認のうえご了承頂きますようお願い申し上げます。

記

1 内 容

「NET 119 緊急通報システムご登録規約」6（1）のうち、文末カッコ書きの「当消防」を「新潟市消防局」と読み替えます。

読み替え（前）

通報地点の管轄消防を検索する機能（暗号通信による通報に通報地点が含まれている場合に利用できます）によって・・・中略・・・他消防において稼働しているときは、他消防が通信を受信します（このとき以外は当消防が通報を受信します）。

読み替え（後）

通報地点の管轄消防を検索する機能（暗号通信による通報に通報地点が含まれている場合に利用できます）によって・・・中略・・・他消防において稼働しているときは、他消防が通信を受信します（このとき以外は新潟市消防局が通報を受信します）。

2 理 由

新発田消防本部管内でNET 119 を利用し通報した場合は新潟市消防局で受信するためです。

ただし、消防車や救急車は新発田消防本部から出動しますのでご安心ください。

問い合わせ先

新発田消防本部 指令課

メー ル:sshireika@shibata-kouiki.jp

ファクス:0254-23-9119

電 話:0254-22-1119